



MATSUREN

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会

<http://mtr.or.jp>

一般社団法人 日本まつげエクステメーカー連合会

MATSUREN

御案内書

2019年12月1日 改正版

【設立の目的】

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会（まつれん）とは、日本のまつげエクステ産業及び関連産業の各企業で結成された団体です。まつげエクステーションの健全・安全な普及のため「道具商材の安全性追及・知識技術の向上・業界自主基準の構築」を行い日本と世界のまつげエクステーション産業の発展促進を目的とします。また、まつげエクステーションの安定的な長期継続のため、市場を拡大する活動や業界貢献をしています。

【活動の目的】

「まつれん」は業界全体の健全な発展を考え、まつげエクステーションの市場に流通する道具の安全性を高めていく活動を行います。また、メーカーによる安全な道具の自主基準の策定を行い、遵守していく活動を行っていきます。

【2019年度事業計画（2019年9月1日～2020年8月31日）】

1. 基本方針

当法人は、まつげエクステーションの健全・安全の普及のため「道具商材の安全性追及・知識技術の向上・業界自主基準の構築」を行い、日本と世界のまつげエクステーション産業の発展促進、及び、まつげエクステーションの市場を拡大する活動や業界貢献を目的として、2012年に設立致しました。設立8年目となる本年度は、更に多くの業界関係者に賛同いただくために、当法人の取り組みを積極的に発信致します。

2. 実施事項

(1) まつげエクステーション及びその道具商材の安全性・知識に関する情報発信並びに業界自主基準の確立及び普及（定款第2条第2号）及び国内外のまつげエクステーション関連情報の発信（定款第2条第4号）

a. サロン様に対して賛助会員参加（無料）を受付中であることを公式サイトにて告知
他店との差別化を図る上で活用いただける「賛助会員マーク」の存在を知らないサロン様が大多数であり、まつれんを認知していただくために、公式サイトに案内用バナーを設置し賛助会員の拡大を目指します。

b. ホームページの大幅な改定の実施

賛助方法について必要な事項を掲載し、会員募集を強化致します。ホームページでは、まつれんの活動報告を積極的に行います。

【業界自主基準及び加盟会社義務】

2013年4月1日より開始した業界自主基準

■ グルーについて

- 薬機法に違反しない「医薬品・医薬部外品・化粧品的表現をしない」
- 商品説明書を使用者がいつでも入手できるようにする（注意事項の記載を統一する）
必須項目「発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法」
- グルーの新商品に関しては事前に人体パッチテストのモニターテストをして発売する事
（モニター人数に関しては今後の協議の上、決定する）

■ リムーバーについて

- アセトン・トルエン・酢酸エチル（シンナー含む）を主原料として使用しない
- 成分開示できるように全成分をまつれん事務局に提出する
- 商品説明書を使用者がいつでも入手できるようにする（注意事項の記載を統一する）
必須項目「発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法」

■ 前処理について

- 前処理は化粧品・薬機法で定められた販売規則に沿って全成分を表示する

- グルー・リムーバーは1商品1アイテムのSDSを保持する（日本語SDSの保持）
使用者から請求があれば速やかに提出できる体制を構築しておく

■ PL保険の加入義務

2013年9月1日より開始した業界自主基準

- グルー主成分にメチルシアノアクリレートを使用しない
- メチルシアノアクリレート主成分のグルーを販売しない

- ヒトパッチテスト（ヒト皮膚一次刺激検査試験）の加盟会社の任意検査
（刺激指数10以下の商品に対して「基準適合品」の扱いに設定する。（対象：グルー））

2014年3月14日より開始した業界自主基準

- グルー主成分にメチルシアノアクリレートは使用しない
- メチルシアノアクリレート主成分のグルーを販売しない
（自社製品・他社製品の一切の販売を禁止）
最終期限：2014年8月31日

- ヒトパッチテスト（ヒト皮膚一次刺激検査試験）の加盟会社義務
- 加盟会社が製造する全グルーにヒトパッチテスト検査義務
最終期限：2014年8月31日迄に検査申込みを行う
（刺激指数10以上の商品販売を禁止）

- ホルムアルデヒド検査の加盟会社義務
- 加盟会社が製造する全グルーにホルムアルデヒド検査を実施
（まつげエクステ用グルー ホルムアルデヒド試験 [MATSUREN 自主基準]）が義務化
最終期限：2014年6月30日

2015年5月より開始した業界自主基準

消費者本位の観点から、トラブルを減少させる為に「未開封時におけるグルーの使用期限」を設けることを決定し、加盟各社は、準備出来次第この自主規制を開始

1. 未開封時におけるグルーの使用期限日付記載義務
（保管状況による ※保管状況詳細については各メーカーにて確認）
 2. 使用期限（未開封時の使用期限）は外から確認できる場所に記載
- 最終期限：2015年11月1日

【ヒト皮膚一次刺激性試験】まつ毛エクステ用グルー ホルムアルデヒド試験
MATSUREN 自主基準



まつれん基準適合品ロゴとは？

基準適合品ロゴは、一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会（通称：まつれん）が定める条件を全て満たしているグルーに付与されるものです。



基準適合品とは

現在日本の法律では、まつげエクステ用接着剤（グルー）は雑貨扱いであり、規則・基準は存在しません。より安心して「まつげエクステーション」を楽しんで頂けるよう「業界団体」として自主基準を設定しています。その中でも「基準適合商品」はより厳しく基準値を設け、それらをクリアしたグルーのみに付与されます。

1. まつれんが定める会員規約の条件を満たしていること
2. まつれんが定めるグルー規約を満たしていること
3. ヒト皮膚一次刺激試験（パッチテスト MATSUREN 自主基準）検査済であること
4. ホルムアルデヒド試験（MATSUREN 自主基準）検査済であること

上記の条件を全て満たしていなければなりません。

【ヒト皮膚一次刺激性試験】

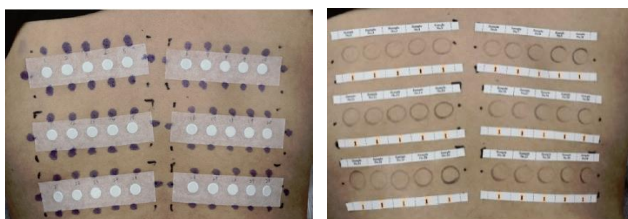


表3 香粧品の皮膚刺激指数による分類

皮膚刺激指数	1995年の分類
5.0以下	安全品
5.0～15.0	許容品
15.0～30.0	要改良品
30.0以上	危険品

須貝哲郎, 香粧品科学, Vol.19, 臨時増刊, 49-56(1995)

ヒト皮膚一次刺激性試験（パッチテスト）は商品の接触による皮膚一次刺激反応（かぶれ）の有無をチェックするためのテストです「化粧品の安全性評価に関する指針（日本化粧品工業連合会 編）」に準拠。アレルギー反応を調べる試験ではありません。特定の食品、化粧品、医薬品などが体質に合わない人がいるように、まつげエクステ用グルーにもかぶれる人がいます。通常まつげエクステグルーは皮膚に直接つけることはありませんが、目を閉じた時などに皮膚にグルーが接触する可能性があり、それらによって皮膚刺激反応（かぶれ）が起きる事が考えられます。このパッチテストにおいて皮膚が赤くなったり腫れたりするなどの変化が現れる方に施術した場合、眼の周辺部がかぶれる可能性が高いという事になります。

『試験項目』 24時間開閉ヒトパッチテスト

20歳～60歳未満の健康な男女、20名を対象に乾いたグルーを背部に24時間、48時間ごとに状態を検査（皮膚専門医）し、刺激指数を判定します。MATSUREN 自主基準は皮膚刺激指数10以下を指します。

【ホルムアルデヒド試験】

加盟会社が製造する全てのグルーにホルムアルデヒド試験【まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験（MATSUREN 自主基準）】の実施を義務付けています。

- 対象商品：まつげエクステ施術用グルー
- 検査名称：まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験（MATSUREN 自主基準）
- 目的：市場での新たな製品によるダブル防止対策のための業界自主基準策定
- 規制内容：ホルムアルデヒドの発生量基準値
- 検査方法：試験方法は化粧品工業会が自主基準として古くから定めているネイルエナメル試験と同等の試験方法で測定する。
- 発生量制限：試料中にホルムアルデヒドが75マイクログラムパーミリリットル以下であること（75マイクログラムパーミリリットル以上の発生量があるグルーは販売不可）

会員種別

定款より抜粋

第2章 会員及び社員

(会員、入会及び種別)

第6条 当法人の目的に賛同し、入会したものを会員とする。

2 当法人の会員となるためには、理事会が別に定めるところにより申込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

3 当法人の会員は、次の4種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- 一 正会員 … まつげエクステンション商材・道具等を製造販売する法人
- 二 準正会員… まつげエクステンション商材・道具等を製造販売する法人
- 三 準会員 … まつげエクステンション関係の協会、まつげエクステンション商材・道具の販売会社、美容関連会社等の法人
- 四 賛助会員… まつげエクステンションスクール・サロンを運営する法人、団体又は個人

加盟会社一覧

■正会員

社名	
株式会社はまざき	
株式会社ビュープロ	
株式会社 Pro Shop	
株式会社 Kichi	
株式会社松風	

■ 準正会員

社名	
株式会社テクニコ	
株式会社 ATTRACTIVE	
株式会社 トリコインダストリーズ	
メタセコスメリィー株式会社 (菊星社)	
株式会社ワールドジェイビー	
株式会社ホロニック	
テンフィールドズファクトリー株式会社	
株式会社 Wi	

問い合わせ先

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会 運営事務局
大阪府大阪市西区江戸堀 1-18-11 小谷ビル 504
T E L : 06-6443-3420 F A X : 020-4664-2417